

# 融資事務手数料の一部改定について

平素より JA 成田市をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。  
このたび、令和 8 年 4 月 1 日(水)より、下記のとおり諸手数料を一部改定いたします。  
今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. 改定日 令和 8 年 4 月 1 日(水)

2. 改定する融資事務手数料(税込)

基準内容		改定前	改定後
小口融資事務手数料	組合員	3,300 円	<b>3,300 円</b>
	員外	3,300 円	<b>5,500 円</b>
代替資産取得資金事務手数料		3,300 円	<b>33,000 円</b>
農業近代化資金 農業経営改善促進資金 事務手数料 (スーパーS 資金)		3,300 円	<b>33,000 円</b>
プロパー資金事務手数料※1	不動産担保あり	3,300 円	<b>66,000 円</b>
	不動産担保なし	3,300 円	<b>33,000 円</b>
手形貸付事務手数料	新規※2		<b>5,500 円</b>
	書換		<b>3,300 円</b>

※1 プロパー資金について JA 交付金等つなぎ資金は除く。

※2 JA 交付金等つなぎ資金事務手数料は 3,300 円とする。

以上